

## 第 102 回東京インターナショナル・ギフト・ショー（町工場 NOW！）

### 「豊岡商工会議所ブース」参加募集要領

豊岡商工会議所では、中小・小規模事業者の会員事業者における自社商品等の販路開拓・拡大を支援するため、下記の展示会に「豊岡商工会議所ブース」として出展し、そのブース内出展にご参加いただける事業者を募集します。

出展概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 1 ブース 5 小間に共同出展となり、1 社ごとに社名パネルを用意します 【1 小間あたり、3.0m（間口）×3.0m（奥行き）×2.7m（高さ）】 《第 102 回東京インターナショナル・ギフト・ショー秋 2026 の開催概要》 会 期：2026 年 9 月 2 日（水）、3 日（木）、4 日（金） 会 場：東京ビッグサイト（東京都江東区有明 3-11-1） 主 催：(株)ビジネスガイド社 ※展示会の詳細は HP (<a href="https://www.giftshow.co.jp/tigs/102tigs/">https://www.giftshow.co.jp/tigs/102tigs/</a>) でご確認ください。</li></ul>
出展対象事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 応募者は、次のすべてに該当する者としてします</li><li>(1) 豊岡商工会議所会員事業者であり、自社商品（製品）※を製造または販売している中小・小規模事業者（2026 年 4 月 1 日現在）であること</li><li>(2) 全国もしくは海外に向けての販路拡大に熱心に取り組む意思があること</li><li>(3) 豊岡商工会議所で開催する出展者説明会及び出展者向けセミナーに参加できること</li><li>(4) 展示会の開催期間中は担当が出展ブースに常駐できること</li><li>(5) 他の事業者と協調して取り組めること</li><li>(6) 展示会の終了後、豊岡商工会議所の求めに応じて、商談結果や進捗状況等の調査内容について、適宜報告できること</li></ul> <p>※出品物の関連法規等を遵守している商品（製品）・技術であり、取引及び販路拡大を目的とした商品（製品）・技術であること</p>
事業者負担金	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 事業者様にご負担いただく出展料金は 62,000 円です (通常出展料金 473,000 円。残額は豊岡商工会議所が負担します)</li><li>・ 各小間内の装飾費用及び照明等の個別で必要とされる追加部分の費用につきましては、各事業者様負担とさせていただきます (ブースのコンセプトなどにより、ご希望に沿えない場合もございます)</li><li>・ 宿泊滞在費や交通費、商品の輸送費等も各事業者様でご負担ください</li><li>・ 展示商品等への保険は必要に応じ、各事業者様でご加入ください</li></ul>
申込方法及び申込締切期日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 別紙申込書へ必要事項をご記入の上、FAX にてお申込みください</li><li>・ 申込締切日は 2026 年 4 月 30 日（木）までとさせていただきます (締切日を過ぎた後のお申込みは受付できませんのでご注意ください)</li><li>・ 申込者多数の場合は、選考により出展事業者を決定させていただきます 【展示会までのスケジュール】 申込締切日（4 月 30 日）⇒出展者決定（諾否）の通知発送⇒出展者説明会及びセミナーの開催（6 月実施予定）</li></ul>

## 留意事項

- (1) 出展に際しては、豊岡商工会議所及び主催者（(株) ビジネスガイド社）からの指示に、必ず従ってください。
- (2) 共同出展となりますので、調和を乱すような展示、行為はお断りします
- (3) 豊岡商工会議所の了承なしに、出展者以外の企業、団体、個人等がブース内を使用・展示することはできません。
- (4) 出展品の輸送、搬入出は各自で行うとともに、責任をもって展示品を管理してください
- (5) 商談見本市のため、会場内での販売や調理などはできません
- (6) 商談はご自身の判断と責任でお願いします。商品内容や商談内容に関しては、豊岡商工会議所は関与できませんので、ご了承ください
- (7) 自然災害や様々なトラブル等により、開催中止や内容が変更される場合があります。同時に豊岡商工会議所の判断で出展を辞退する場合がございます。主催者による開催中止や豊岡商工会議所の判断で出展を辞退した場合、出展料は必要経費を差引いたうえで、出展者に返却します。それ以外に生じた費用・損害等については、責任を負いません。また、諸般の事情により当事業に関して発生するいかなる損害についても、豊岡商工会議所は責任を負いかねます
- (8) 出展料（事業者負担金）を振込後に自己都合で出展を辞退される場合は、原則、出展料の返金はいたしませんので、あらかじめご了承ください

## 【本件お問合せ先】

豊岡商工会議所 中小企業相談所

兵庫県豊岡市大磯町 1-79 TEL:0796-22-4456 FAX:0796-24-3180